

令和5年度

中国地域歯科医療管理学会 総会・学術大会

『信頼のおける歯科医療の提供のために』

令和5年10月29日(日)

9:00～15:30

サン・ピーチOKAYAMA

〒700-0023

岡山市北区駅前町二丁目3-31

TEL: 086-225-0631

中国地域歯科医療管理学会
一般社団法人 岡山県歯科医師会

令和5年度 中国地域歯科医療管理学会 総会・学術大会開催にあたって

令和5年度
中国地域歯科医療管理学会 学術大会
大会長 西岡 宏樹



この度、令和5年度中国地域歯科医療管理学会総会および学術大会が「信頼のおける歯科医療の提供のために」をテーマに掲げ、岡山の地で開催できますことを大変光栄に存じます。

国難とも言えるコロナ禍により混乱を極めた社会情勢も漸く落ち着きを取り戻しつつありますが、災禍の影響は未だに色濃く残り、社会の在り方はもとより人々の意識までもが大きく変貌し、今や時代の大きな転換点を迎えています。そしてこの時代の流れはAIの登場、DXの進展により今後も逆流することなく滔々と続くと思われます。さらに我が国を取り巻く国際情勢は一層の厳しさと不透明感を増し、インフレや円安といった経済的な不安定性による社会の混迷はますます加速しています。

そのような社会情勢においては国民の安心や生活の安定を図ることこそが経済活力の源泉となることは自明であり、そのためには中長期的に持続可能な社会保障制度の確立が急務と言えます。それ故、我々はこの変革の時代に如何にすれば歯科医療が社会的価値を高めながら国民の福祉の向上に寄与貢献できるかという究極の命題に正面から取り組まなければなりません。

また我が国は世界のどの国も経験したことのない超高齢社会に突入し、健康寿命が平均寿命に追いつかないといった深刻な事態を招いています。それに伴う人口構造、疾病構造の変化により、今後はこれまで以上に安全安心で質の高い医療の提供が求められると同時に医療提供体制も社会の変化に柔軟に対応した、社会のニーズに適ったものでなければなりません。そういった意味で今回のテーマ「信頼のおける歯科医療」はまさに正鵠を射ていると言えます。

このような激変の時代にあって、医療管理学会の存在意義は今後ますます高まり、裾野もさらに拡大し多様化していくと思われます。そんな中、時宜を得て中国地域各県から泰斗が一堂に会し、闊達な議論が交わされ、情報交換、情報共有が行われることは、本学会が更なる発展と飛躍を遂げる上で大変意義深いと考えます。

本大会がご参会の皆様方にとりまして有意義な交流、交歓の場となりますことを祈念申し上げますとともに、開催にあたりご支援とご協力を賜りました関係各位に心より感謝申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

ご 挨拶

中国地域歯科医療管理学会
会 長 石 戸 善 一 郎



令和5年度は「信頼のおける歯科医療の提供のために」をメインテーマに掲げ、この「晴れの国岡山」の地で中国地域歯科医療管理学会総会・学術大会を開催できますことを大変光栄に思い、感謝の気持ちで一杯です。

日本歯科医療管理学会 尾崎 哲則理事長をはじめ学会役員の先生方、学会員の先生方、中国5県歯科医師会、事務局の皆様におかれましては、開催にあたり多大なご理解とご協力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

近年、歯科医療を取り巻く環境は、より高度な専門性が求められると同時に、社会の動向に合わせた国民目線での様々な対応が求められるようになりました。また、コロナ禍を経験し、国民の意識の変化や環境の変化は歯科医療機関と患者さんの双方にとって、新たな課題をもたらした反面、チャンスも得られたと考えております。この新たな課題に取組み、またチャンスを生かす事がまさに歯科医療管理学会の役目ではないかと強く感じております。しかし、歯科医療管理の守備範囲は非常に広く、また広いがゆえに細かい事に捉われ、視野が狭くなり専門的になる傾向もあるのではないのでしょうか。

医療人としてまたそれ以前に人として大切なものの一つは「信頼」だと思います。これは、どのような時代になろうと、どのような環境になろうとも不変なものであり、人間関係や仕事においても信頼関係の構築はとても重要なことで、「信頼」は人間の原点の一つであると信じています。

歯科医療を行う上では、安心安全はもとより患者やスタッフとの信頼関係が構築されていけば、たとえ対立や意見の相違が生まれたとしてもお互いを高め合い良好な関係性が築け、日々の診療にも取り組むことができるのではないかとの思いから「信頼のおける歯科医療の提供のために」をメインテーマとさせていただきました。

明日の歯科医療を切り拓くために、このテーマが社会とどのように繋がり貢献できるかを模索し、建設的で有意義な討論や意見交換のできる学術大会にできればと思っております。

令和5年度中国地域歯科医療管理学会総会・学術大会が、盛大に、実り多きものとなる事、関係各位はもちろん、国民との強い信頼関係構築が出来ることを願い、ご挨拶とさせていただきます。

令和5年度 中国地域歯科医療管理学会 総会・学術大会の開催によせて

一般社団法人日本歯科医療管理学会
理事長 尾崎 哲 則



令和5年度 中国地域歯科医療管理学会 総会・学術大会の開催おめでとうございます。
また、大会長をお務めいただく岡山県歯科医師会会長の西岡宏樹先生、学会長をしていた
だく石戸善一郎先生はじめ、中国地域歯科医療管理学会の先生方には、地域での歯科医療
管理学の発表・討議及び研修の場を提供いただき、深く感謝をいたします。

第64回日本歯科医療管理学会総会・学術大会は、7月14～16日に岐阜市で、4年ぶりに
全面的な対面の学会を持つことができました。シンポジウムをはじめ、一般発表でも活発
な討議や顔を突き合わせた委員会など、熱い時間を持つことができ、成功裏に終えること
ができ、先生方に御礼申し上げます。また、大会のテーマは「歯科医療管理学会はどこを
目指すのか－教育、専門医の視点から－」でしたが、歯科界が大きく変わるとされるこ
の時期に、本学会の在り方、歯科医療管理学とは何かについて、討議されたところに意
味があったと考えております。

このようなことを踏まえて、今回、岡山で開催される令和5年度の中国地域歯科医療管
理学会総会・学術大会で掲げられたテーマ「信頼のおける歯科医療の提供のために」は、
コロナ後である今日における歯科医療の方向性を、改めて模索する意味で極めて的を射た
ものであると考えております。

5類移行になって以降、9月に入り新型コロナウイルスの新型変異株の流行が拡大して
おり、日々の歯科医療に影響を及ぼしていることは否定できません。このような環境下で
も、日本歯科医療管理学会は「医療安全」と「地域連携」を活動方針の2本柱として学会
運営を行っておりますが、今後も「新型コロナ対策」も含め「感染対策」は重要であると
認識しております。

最後になりますが、会員の先生方と一緒に、それぞれの地域や分野で展開できてこそ、
日本歯科医療管理学会の意味があるものと考えています。中国地域歯科医療管理学会総会・
学術大会には、お邪魔し、先生方のご意見に深く耳を傾けてまいります。様々な社会環境
も厳しい時期ではありますが、今後も会務運営に向けて、是非ご協力を賜りたいと存じます。
今後も、国民が望む歯科医療とは何か、日本歯科医療管理学会が歯科界での礎となって示
していけるよう、全力を尽くしていきたいと考えております。

概要と日程

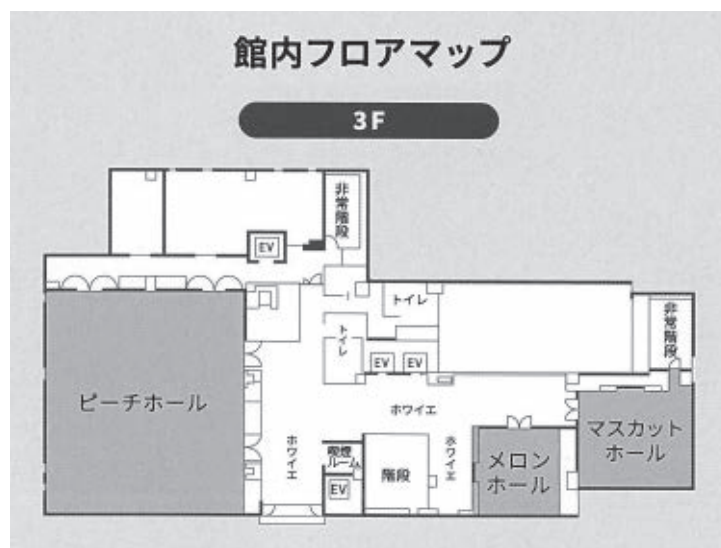
■ 10月28日(土) 役員会、懇親会 (ピーチホール)

17:00~18:00	第2回役員会
18:00~	懇親会受付
18:30~20:30	懇親会

■ 10月29日(日) 総会、学術大会、企業展示 (ピーチホール)

8:30~	受付開始
9:00~	総会
10:00~12:00	特別講演「認定研修会」 講師：日本歯科医療管理学会 理事長 尾崎哲則 先生
12:00~13:00	昼食
13:00~15:30	一般口演
15:30	閉会

9:00~15:30 企業展示



お知らせとお願い

【学会参加者の皆様へ】

- 会場では名札をお付け下さい。
 - 会場ロビーにて企業展示を行っております。
 - 日本歯科医師会生涯研修カードをご持参下さい。
 - 弁当をお申し込みの方は受付時に参加費と併せて代金をお支払いください。お弁当引き換え券をお渡しします。
- なお、学会役員、座長、一般口演演者の方は昼食を用意しております。

【学会役員の方へ】

- 役員会は28日(土) 17:00より、3F ピーチホールで開催いたします。

【学会員の方へ】

- 総会は29日(日) 9:00より、3F ピーチホールで開催いたします。

【認定医の方へ】

- 今回の特別講演は認定医研修会となっております。修了証が必要な方は、受付にて3,000円を添えてお申込みください。

【座長の方へ】

- 演者との打合せ昼食会を 3F マスカットホールにて行います。
- 一般口演の次座長の方は時間前に次座長席にて待機願います。

【一般口演の演者の方へ】

- 口演時間は、発表12分質疑応答2分の計14分です。
- 演者は、次演者席でお待ち下さい。
- 発表形式は、液晶プロジェクター（単写）となります。
- PCはWindows10、PowerPoint2019を用意しております。
発表データはUSBメモリに保存して当日ご持参ください。
- 発表ファイルの試写は、メロンホールで行います。
当日の午前中に試写をお済ませください。

タイムテーブル

■ 10月28日(土) 役員会、懇親会

16:30～ 受付

17:00～18:00 第2回役員会 (ピーチホール)

- ・開 会
- ・開 会
- ・会長挨拶 中国地域歯科医療管理学会 会 長 石戸善一郎
- ・来賓挨拶
- ・報告・協議
- ・閉 会 中国地域歯科医療管理学会 副 会 長 池田 実央

18:30～20:30 懇親会 (ピーチホール)

- ・開 会
- ・大会長挨拶 岡山県歯科医師会 会 長 西岡 宏樹
- ・会長挨拶 中国地域歯科医療管理学会 会 長 石戸善一郎
- ・来賓挨拶 日本歯科医療管理学会 理 事 長 尾崎 哲則
- ・乾 杯 日本歯科医療管理学会 顧 問 高津 茂樹
- ・歓 談
- ・閉 会 中国地域歯科医療管理学会 副 会 長 山中 友之

■ 10月29日(日) 総会、特別講演、一般口演、企業展示

8:30～ 受付

9:00～9:45 総 会 (ピーチホール)

- ・開 会
- ・大会長挨拶 岡山県歯科医師会 会 長 西岡 宏樹
- ・会長挨拶 中国地域歯科医療管理学会 会 長 石戸善一郎
- ・来賓挨拶 日本歯科医療管理学会 理 事 長 尾崎 哲則
- ・閉 会 中国地域歯科医療管理学会 副 会 長 森本 徳明

10:00～12:00 特別講演「認定研修会」(ピーチホール)

講師：日本歯科医療管理学会 理事長 尾崎哲則 座長 野崎 真弘(岡山県)

12:00～13:00 昼 食 演者・座長打合せ (マスカットホール)

13:00～15:30 一般口演 (ピーチホール)

..... 座長 天間 裕文（広島県）

1. 岡山県歯科医師会の歯科衛生士人材確保の取り組み

ー復職マッチングサポートシステムの立ち上げー

○野崎 真弘 丸濱功太郎 洲脇 道弘 角南 善章 此内 浩信
常光 広人 越宗紳二郎 浜崎 健介 清水 公雄 本多 浩三
石戸善一郎

岡山県歯科医師会 医療管理部

2. 「鳥取県西部地域における人材確保の取り組みと課題」

○酒井 博淳 岡 左登志 小田 浩一

鳥取県歯科医師会 医療管理委員会

..... 座長 末森 一彦（島根県）

3. 「アンケート調査でのコロナ禍における医院への影響と変化」

○田中 久雄^{1) 2)} 松尾宗一郎^{1) 2)} 松田 馨^{1) 2)} 千藏 紘一^{1) 2)}
山崎 真弘^{1) 2)} 山中 友之^{1) 2)} 南崎 信樹²⁾ 小山茂幸²⁾
山口県歯科医師会 医療管理委員会¹⁾ 山口県歯科医師会²⁾

4. 「岡山県歯科医師会に寄せられた苦情・相談の分類と事例」

○常光 広人¹⁾ 丸濱功太郎¹⁾ 洲脇 道弘¹⁾ 角南 善章¹⁾
此内 浩信¹⁾ 越宗紳二郎¹⁾ 浜崎 健介¹⁾ 清水 公雄¹⁾
野崎 真弘¹⁾ 本多 浩三¹⁾ 石戸善一郎¹⁾ 久門田俊治²⁾
岡山県歯科医師会 医療管理部¹⁾ 岡山県歯科医師会 情報管理部²⁾

..... 座長 山中 友之（山口県）

5. 「鳥取県内技工士の現状と将来について」

○大森 智弘 中村 裕志 池田 実央 庄司 和伸 林 克也
名倉 秀

鳥取県歯科医師会 医療管理委員会

6. 「アンケートからみえた島根県の歯科技工状況」

○朝比奈 圭 永井 健夫 藤江 徹 青木 誠 澄川 裕之
末森 一彦

島根県歯科医師会 医療管理部

..... 座長 清水 公雄（岡山県）

7. 「山口県歯科医師会 オンライン資格確認についてのアンケート調査」

○山崎 眞弘¹⁾ ²⁾ 松尾宗一郎¹⁾ ²⁾ 松田 馨¹⁾ ²⁾ 千藏 紘一¹⁾ ²⁾
田中 久雄¹⁾ ²⁾ 山中 友之¹⁾ ²⁾ 南崎 信樹²⁾ 小山 茂幸²⁾
山口県歯科医師会 医療管理委員会¹⁾ 山口県歯科医師会²⁾

8. 「訪問移動時間からみた、訪問歯科診療の収益性について」

○澄川 裕之 朝比奈 圭 永井 健夫 青木 誠 藤江 徹
末森 一彦
島根県歯科医師会 医療管理部

..... 座長 池田 実央（鳥取県）

9. 「広島県歯科医師会における災害対策への取り組み

～事業継続計画（BCP）の策定について～」

○前原 東章¹⁾ 板谷 和徳¹⁾ 大井手和久¹⁾ 加藤 正昭¹⁾
金田 俊彦¹⁾ 河底 晴紀¹⁾ 三分一福展¹⁾ 田部 雅樹¹⁾
野々山大介¹⁾ 平田 敦司¹⁾ 広瀬佐都子¹⁾ 福傳 龍司¹⁾
森川 直樹¹⁾ 山我 貴之¹⁾ 山本 晃生¹⁾ 木本 知秀¹⁾ ²⁾
天間 裕文¹⁾ ²⁾ 森本 徳明¹⁾ 石田 栄作²⁾
広島県歯科医師会 医療管理部¹⁾ 広島県歯科医師会 歯科医療安全対策室²⁾

10. 「広島県歯科医師会における会員連絡網作成についての考察」

○森本 徳明¹⁾ 野々山大介¹⁾ 金田 俊彦¹⁾ 河底 晴紀¹⁾
加藤 正昭¹⁾ 大井手和久¹⁾ 平田 敦司¹⁾ 福傳 龍司¹⁾
田部 雅樹¹⁾ 広瀬佐都子¹⁾ 森川 直樹¹⁾ 前原 東章¹⁾
三分一福展¹⁾ 山本 晃生¹⁾ 板谷 和徳¹⁾ 山我 貴之¹⁾
木本 知秀¹⁾ ²⁾ 天間 裕文¹⁾ ²⁾ 石田 栄作²⁾
広島県歯科医師会 医療管理部¹⁾ 広島県歯科医師会 歯科医療安全対策室²⁾

15 : 30

閉 会

閉 会

中国地域歯科医療管理学会 副 会 長 末森 一彦

抄 録

特別講演…… P. 10～11

一般口演…… P. 12～21

医療安全を医療倫理からみてる 信頼のおける歯科医療提供をめざし

医療安全というと、多くの場合に求められるのは、ハードの面です。「ハード」は、使う人間サイドの問題が一番大きいために、最終的には「ソフト」に依存します。そのため一番重要な医療安全に対する「ソフト」は、医療倫理であると考えています。

今回は、このような観点から、「医療倫理」はどのようなものであるのかについて、皆さんと考えていきたいと思います。

従来の医療倫理の教育というと、マナーや態度など、モラル的なものを中心になされてきましたが、今後の歯科医療の在り方を考えると変わらざるを得ないと考えられます。

歯科臨床では、患者や他者の人権や QOL についての考慮をすることもあまりありませんでした。しかし、歯科医療が高齢者・障害者などを対象とする分野への進出や生命科学の進歩により、医療倫理が必要となるような場面が多くなってきており、「医療倫理」の在り方が問われようとしています。

今回は、以下の3つの課題を手掛かりとして、今回のテーマについて理解を深めていきたいと思います。

課題1：なぜ、歯科医院では清潔に気を付けているのでしょうか？

この課題で求めている解答を、患者さんと医療者との関係でみていきます。

ここでは、専門職の倫理を「社会契約モデル」として考察し、Professionalism 教育およびプロフェッションに必要な態度を通して、Profession という言葉の持つ本来の意味から歯科医療の在り方について考えていきます。

課題2：歯科医院では、感染対策を行えば行うほど、費用がかかるので、適当なところでいいのでは？

この課題で求めている解答を、医療職の在り方でみていきます。

医療倫理の4原則から、考察してみます。そして、臨床現場での倫理判断の手順についても触れます。

課題3：なぜ、歯科医療での安全対策を行っているのでしょうか？

ここでは、医療安全とは何かを考え、患者さんにとっての医療の意味を振り返ります。さらに、医療安全にかかわる医療法をはじめ各法律の項目等を再度確認していきたいと思います。

講師紹介

一般社団法人
日本歯科医療管理学会理事長
日本大学 客員教授
尾 崎 哲 則 先生



【 略 歴 】

- 1987年 日本大学大学院歯学研究科修了
- 2002年 日本大学歯学部医療人間科学分野教授
- 2023年 日本大学客員教授

- 2019年 日本歯科医療管理学会理事長
- 2020年 社会歯科学会副理事長
- 2017年 日本産業衛生学会生涯教育委員会委員長

- 2011年 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会・次期国民健康づくり
運動プラン策定専門（健康日本21（第2次））委員会委員
- 2015年 厚生労働大臣表彰（母子保健・家族計画事業功労者）

岡山県歯科医師会の歯科衛生士人材確保の取り組み —復職マッチングサポートシステムの立ち上げ—

○野崎 真弘 丸濱功太郎 洲脇 道弘 角南 善章 此内 浩信 常光 広人
越宗紳二郎 浜崎 健介 清水 公雄 本多 浩三 石戸善一郎
岡山県歯科医師会 医療管理部

全身と口腔の健康の関連性が高まることで歯科衛生士の役割が重要視される中、高齢化による歯科衛生士の需要増加や活躍の場に広がりが見込まれる一方、歯科衛生士不足が慢性的で深刻な問題となっています。岡山県歯科医師会は歯科衛生士のスキルアップと復職支援による人材確保を重要な目標の一つとして掲げ取り組んでおり、その一環として復職マッチングサポートシステムを立ち上げました。

復職マッチングサポートシステムは、歯科衛生士として復職を考えている方と求人情報を提供する歯科医院を結び付ける無料の職業紹介サービスです。特に離職中の歯科衛生士に焦点を当て、本会ウェブサイトから求職者の登録、求人情報の閲覧、見学や面接のサポートを行い復職へ繋げていきます。また歯科衛生士は“医院見学”の申し込みを本会ウェブサイトから行うことができます。医院見学により職場の雰囲気や設備・環境を知っていただくことで復職後の職場イメージを具体化しやすくし、また復職まで一連の過程についてサポートを行います。口演では、復職マッチングサポートシステムの詳細説明とともに、歯科衛生士の人材確保に向けた岡山県歯科医師会の取り組みについて紹介します。

「鳥取県西部地域における人材確保の取り組みと課題」

○酒井 博淳 岡 左登志 小田 浩一
鳥取県歯科医師会 医療管理委員会

厚生労働省によると、歯科衛生士の免許を有する者は約30万人だが、就業している歯科衛生士数は30万人のうち14万人程度であり、残りの16万人は働いていないという状況にある。働いている14万人のうち診療所が90%、病院に勤務しているものが約5%である。

（一社）全国歯科衛生士教育協議会によると歯科衛生士の求人倍率は増加傾向で令和4年度は22.6倍で過去最高となっている。鳥取県西部地域においては近年、新規開業も増えているが閉院もあるため、歯科医院件数としての増減は少ないものの新卒歯科衛生士の雇用が難しく新規開業医が苦慮しているのが現状である。西部地域の人材確保では、新卒の衛生士の雇用が難しい現状や子育てが落ち着いた世代でも再雇用が少なく課題となっている。鳥取県立歯科衛生専門学校とも協力しながら西部地域からの入学者を集うための検討も行われており、その概要の報告と西部地域での復職支援等の人材確保のための取り組みや今後の課題について報告する。

「アンケート調査でのコロナ禍における 医院への影響と変化」

○田中 久雄^{1) 2)} 松尾宗一郎^{1) 2)} 松田 馨^{1) 2)} 千蔵 紘一^{1) 2)}
山崎 眞弘^{1) 2)} 山中 友之^{1) 2)} 南崎 信樹²⁾ 小山 茂幸²⁾
山口県歯科医師会 医療管理委員会¹⁾ 山口県歯科医師会²⁾

新型コロナウイルス感染症による山口県歯科医師会会員の状況について、令和3年、令和4年そして本年度（令和5年）と3年連続でアンケート内容を変えず、医院状況把握を目的としてアンケートを行った。令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症の位置づけが「2類相当」から「5類」へと変わるまでの間、医院の状況はどのような変化があったのかをアンケート結果をもとに報告する。

アンケート調査は、FAX または QR コードでの返信により行い、令和3年194件(31.2%) 令和4年144件(22.8%) 令和5年136件(22.8%) の回答があった。

結果としてコロナ感染関連では、医院内における感染した者の割合が増加しており、スタッフを含め感染または濃厚接触者となった者の割合が年々増加していることが伺える。患者数の推移では、緊急事態宣言が発動された令和2年3月以前との比較で令和5年度は患者数増加、および患者数変化なしの割合がやや増加し緊急事態宣言以前の状況に徐々に戻りつつある感じである。収入（医業収入）では、収入が減少した医院の割合が4割程度と依然として高い割合を示しており、金属代の高騰や医療品不足なども重なって、コロナ禍に入る以前の経営状況に戻ることが難しくなっている事が伺える。コロナ感染対策では、この3年間多くの医院が感染対策の強化を継続して行っている。支援金や無利子融資では、支援金は令和5年5月31日、無利子融資は令和4年9月30日までの受付ということで前年と比較して、受けた医院の割合は横ばいであった。新型コロナワクチンの接種状況では院長が97%程度と高い割合を維持しており、スタッフに関しては75%程度と前年同様の割合となった。

新型コロナウイルス感染症自体は5類となったことで今後一般的な関心は薄れていくことと思われるが、医療に携わるものとしてはまだまだ油断できない状況である。今後同じような状況に陥った時にどうゆうことが問題となる可能性があるのかを山口県歯科医師会でも把握しつつ情報提供や支援に生かしていく予定である。

「岡山県歯科医師会に寄せられた 苦情・相談の分類と事例」

○常光 広人¹⁾ 丸濱功太郎¹⁾ 洲脇 道弘¹⁾ 角南 善章¹⁾ 此内 浩信¹⁾
越宗紳二郎¹⁾ 浜崎 健介¹⁾ 清水 公雄¹⁾ 野崎 真弘¹⁾ 本多 浩三¹⁾
石戸善一郎¹⁾ 久門田俊治²⁾
岡山県歯科医師会 医療管理部¹⁾ 岡山県歯科医師会 情報管理部²⁾

我々歯科医師は日々の診療のなかで感染や事故など患者やスタッフとのさまざまなトラブルに遭遇する環境にあります。これまで診療中に実際一步間違えば大きな医療事故に発展するような「ヒヤリ」「ハット」したことはだれにでも一度や二度は経験があると思いますし、患者への説明不足から治療内容や治療費について不信感を持たれ信頼関係が崩れてしまったり、明らかにこちらには非がないにもかかわらず悪質なクレーマーに悩まされたこともあるのではないのでしょうか。これらは、対応次第ではトラブルにまで発展しないで未然に防ぐことができたり、トラブルになっても大事に至らずに済んだりしたケースがほとんどです。しかし、なんとか表に出さずに内々で処理しようとしてかえって問題を大きくしてしまったり、トラブル発生初期に適切な対応ができず調停や裁判にまでなったりしたことも少なくありません。

岡山県歯科医師会でも他県の歯科医師会と同様にこれまで患者側からもドクター側からも苦情・相談を受け付けており、それぞれのケースについて出来る限り誠実にお答えし、また、必要があれば弁護士も交えて当事者と話し合いトラブルの解決にあたってきました。岡山県歯科医師会には2021年4月から2023年3月までの2年間に102件の苦情・相談が寄せられ、そのうち15件が示談・調停・裁判等の紛争に発展しています。苦情・相談を内容別に分類し、具体例を挙げてトラブルを未然に防ぐことができなかったのかを考察します。

「鳥取県内技工士の現状と将来について」

○大森 智弘 中村 裕志 池田 実央 庄司 和伸 林 克也 名倉 秀
鳥取県歯科医師会 医療管理委員会

鳥取県東部歯科医師会立の歯科技工専門学校は、ここ10年近く学生数が伸び悩み定員20名のところを半分にも満たない生徒数のため鳥取県歯科医師会、東部歯科医師会、中部及び西部歯科医師会の有志の会員寄付により多額の赤字を補填しながら学校運営を継続してまいりました。しかしながら会員の高齢化に伴う会費収入の減少と少子化を勘案して募集停止となり、最後の卒業生を送り出してから早1年半となります。そこで、昨年度鳥取県内の歯科技工所、歯科診療所及び高校に対して行ったアンケート調査の結果から、将来の技工士の需給関係について考察してみたいと思います。

「アンケートからみえた島根県の歯科技工状況」

○朝比奈 圭 永井 健夫 藤江 徹 青木 誠 澄川 裕之 末森 一彦
島根県歯科医師会 医療管理部

就業歯科技工士の減少が全国的に進んでいる。例年約35,000人前後で推移していた就業歯科技工士は2026年までに約6,000人減少することが予測されている。加えて歯科技工士養成校の学生募集停止なども全国的に散見されており、今後歯科技工士業界の高齢化が一層進む可能性が高い。

このような状況下、安定した歯科医療提供のために島根県の歯科技工士および歯科技工所の現状を知るためのアンケートを実施した。

情報開示請求で得られた資料から、県内での歯科技工所の数とその所在地および開設年を確認できた。一方で各歯科技工所の就業歯科技工士数および年齢は不明であり、すでに仕事をしていない歯科技工所も含まれているようであった。開設年からおおよその年齢は推測できるが、高齢となった場合の事業継続について、その有無は将来における安定した歯科技工物供給体制維持のため必要な情報と思われる。

これらの点から、まず歯科医院に取引先歯科技工所における歯科技工士の人数および年齢、またそれぞれの歯科技工所が主に提供している歯科技工物、納期、納入方法などのアンケートを実施した。

得られた情報から、今の歯科技工の現状、今後各地域での歯科医療提供に支障をきたす可能性についてお伝えしたい。

既に島根県歯科医師会で中山間地域を中心に、歯科医院の減少と無歯科医地区の出現について学会等に発表している。こうした知見とも合わせ、継続可能な歯科医療提供体制について検討したい。

「山口県歯科医師会 オンライン資格確認についてのアンケート調査」

○山崎 眞弘^{1) 2)} 松尾宗一郎^{1) 2)} 松田 馨^{1) 2)} 千藏 紘一^{1) 2)}
田中 久雄^{1) 2)} 山中 友之^{1) 2)} 南崎 信樹²⁾ 小山 茂幸²⁾
山口県歯科医師会 医療管理委員会¹⁾ 山口県歯科医師会²⁾

令和5年4月1日から医療機関でのマイナンバーカードによる「オンライン資格確認」が義務化され、数カ月が経過した。その間、医療現場ではシステム導入の遅れや様々なトラブルの報告も聞こえていた。

そこで山口県歯科医師会では歯科医療機関における対応状況などを把握するため、アンケート調査を令和5年7月12日に7月31日までに返答期間という形で、FAXによる質問形式で実施した。尚回答はFAXもしくはGoogle フォームによるインターネットでの回答とし、その結果596歯科医療機関のうち132件（22.1%）から回答が得られた。

132件の回答中、オンライン資格確認システムを実施している医療機関が105件（79.5%）、未実施が27件（20.5%）であった。

実施している歯科医療機関の内、一日のシステム利用患者の平均が5人以下の医療機関が80.6%であり、システム導入後何らかのトラブルを経験した医療機関は55.3%であった。

システム導入後のトラブルの内容として最も多かったものが、保険証の情報間違いやデータ喪失であり、その対処法として一番多かったものは旧保険証を確認することであった。

システム未導入の医療機関の理由として一番多かったものが工事の遅れ等であり全体の53.8%を占めた。

今後、マイナ保険証一本化の際に起こりうるトラブルはシステムトラブルの際に確認ができないときの対応についての回答が多くみられた。

オンライン資格確認は義務化以降システムの導入が遅れている部分もあるが順次進んでいくと思われる。しかしながら保険証の情報間違いなどのトラブルが発生する中で医療機関、患者双方でシステムの信頼度が上がらず利用率が上がっていない現状があると思われる。

山口県歯科医師会では、オンライン資格確認導入に伴う歯科医療の質の向上や快適な診療環境提供のため、継続的な支援を行っていく予定である。

「訪問移動時間からみた、 訪問歯科診療の収益性について」

○澄川 裕之 朝比奈 圭 永井 健夫 青木 誠 藤江 徹 末森 一彦
島根県歯科医師会 医療管理部

島根県中山間地域活性化基本条例に基づく中山間地域（令和4年4月1日現在）は、松江市、出雲市の一部人口密集地を除いて、県内のほとんどが指定されている。中山間地域は高齢者も多く、訪問歯科診療も含めた歯科医療提供体制の整備は、住民生活を支える観点からも重要な問題である。また、松江市や出雲市などの人口密集地でも訪問歯科診療の需要に応えられない事態も考え得る。

島根県に限らず中国地域各地の中山間地域の歯科医院が減少することも考えられ、開業歯科医師には在宅への訪問歯科診療の要請が増える可能性がある。一方で、外来診療を行いながら訪問歯科診療も実施することに対してハードルが高いと考える歯科医師も少なくないだろう。

期待されながらも、訪問歯科診療の提供体制が改善されない要因には、訪問歯科診療が外来診療にくらべ効率が悪いことが挙げられる。複数の患者を一度の訪問で診療できるグループホームなどは効率的な診療が可能であると推測できるが、それに比べ在宅の訪問診療は効率の悪さが考えられる。

そこで、訪問歯科診療における「移動時間と収益性」について着目し課題抽出をすることで得られた知見を、考察を交えてご報告し訪問歯科診療の提供体制についての問題提起をしたいと考えた。

2021年の中国地域歯科医療管理学会では、当院における過去1年の「移動距離・移動時間」が年間走行距離6,831km、年間移動時間22.5日分（1日8時間労働として）、1ヶ月の平均走行距離569km、1ヶ月の平均移動時間約2日（1日8時間労働として）であったことをお示しした。

この「移動距離・移動時間」の課題を少しでも改善し、効率的な訪問診療体制を構築することは、住民生活を支えることにつながると思われる。

各県管理学会員の先生方からのご意見ご助言を賜り、今後の活動の発展に繋げたいと考えている。

※収益性とは医療保険収入および介護保険収入によって得られる医業収入を指す

「広島県歯科医師会における災害対策への取り組み ～事業継続計画（BCP）の策定について～」

○前原 東章¹⁾ 板谷 和徳¹⁾ 大井手和久¹⁾ 加藤 正昭¹⁾ 金田 俊彦¹⁾
河底 晴紀¹⁾ 三分一福展¹⁾ 田部 雅樹¹⁾ 野々山大介¹⁾ 平田 敦司¹⁾
広瀬佐都子¹⁾ 福傳 龍司¹⁾ 森川 直樹¹⁾ 山我 貴之¹⁾ 山本 晃生¹⁾
木本 知秀^{1) 2)} 天間 裕文^{1) 2)} 森本 徳明¹⁾ 石田 栄作²⁾
広島県歯科医師会 医療管理部¹⁾ 広島県歯科医師会 歯科医療安全対策室²⁾

近年、毎年のように日本の各地において深刻な自然災害に見舞われている現状があります。我が国における自然災害による被害の内訳を見ると、発生件数は「台風」が57.1%と最も多く、次いで「地震」、「洪水」が続きます。一方、一たび発生すれば広域に甚大な被害をもたらす「地震」の被害数が8割超をしめており、次いで「台風」、「洪水」の順となっています。このような予測不能な突発的な自然災害に対して日本は政府主導で対策に乗り出しています。

現在、特に警戒されているのが、フィリピン海プレートとアムールプレートとの境界の沈み込み帯である南海トラフ沿いが震源域と考えられている南海トラフ巨大地震です。広島県が発表した想定被害では、福山市や三原市で最大震度6強、広島市や呉市で6弱となる恐れがあり、その場合、死者約1万5千人、建物の全半壊は計27万棟に及び、ライフライン被害としては、上水道被害107万人、下水道被害78万人、電力被害12万軒、通信被害8万回線との見方があります。これら想定被害は甚大で、地震発生後の復旧と支援に対しての対策が重要視されています。

そこで、事業継続計画（以下、BCP）と言われているものがあります。これは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

2021年介護報酬改定において、介護施設におけるBCPの策定が義務づけられました。2024年4月までの1年余りの猶予期間があるものの、すべての介護施設はBCPを策定しなければなりません。また、災害拠点病院のBCP策定の義務化は、平成29年度より始まっています。「災害時における医療体制の充実強化について」において、医療機関は自ら被災することを想定して災害対策マニュアルを作成するとともにBCPの作成に努めるよう厚生労働省からの通達もされています。

一方、日本国内における大企業と中堅企業のBCP策定状況は、事業規模によって隔たりがあるようです。事業規模が小さければ小さいほど策定率は下がっています。企業の中には策定する予定もないと答えた企業もあり、BCPに対する温度差が感じられます。

この現状を受け、広島県歯科医師会は、BCPの策定に着手いたしました。今回は、BCP策定・構築における過程についてご報告させていただきます。

「広島県歯科医師会における会員連絡網作成についての考察」

○森本 徳明¹⁾ 野々山 大介¹⁾ 金田 俊彦¹⁾ 河底 晴紀¹⁾ 加藤 正昭¹⁾
 大井手和久¹⁾ 平田 敦司¹⁾ 福傳 龍司¹⁾ 田部 雅樹¹⁾ 広瀬佐都子¹⁾
 森川 直樹¹⁾ 前原 東章¹⁾ 三分一福展¹⁾ 山本 晃生¹⁾ 板谷 和徳¹⁾
 山我 貴之¹⁾ 木本 知秀^{1) 2)} 天間 裕文^{1) 2)} 石田 栄作²⁾
 広島県歯科医師会 医療管理部¹⁾ 広島県歯科医師会 歯科医療安全対策室²⁾

【緒 言】

広島県歯科医師会では会員への情報提供のために、会員 HP、会員 ML、ファックス、会誌を組み合わせて利用している。会員に正しい情報を迅速に提供すること、また、会員からの意見を容易に吸い上げ、報告する仕組みも情報 DX の流れで選択肢が増えている。また、歯科医師会の運営において、会務の効率化、経費の削減等は有用なことである。今回、今までの会員連絡網で使われている方法の利点欠点を見直して、歯科医師会における新しい会員連絡網について考察をする。

【検討の方法】

1. 現在の郡市区における会員への連絡の方法の把握
郡市区における会員への連絡方法について、平常時、緊急時の二つにわけてアンケートをとった。
2. 連絡方法について、双方向性、簡便性、即時性、同報性、保存性、ユビキタス性、可用性に分けて、それぞれの現状における特徴を見直してみた。

【結 果】

1. 現在の郡市区での会員への連絡方法について、平時においては、会員数の多い地区では、ファックスが一番で次にメールの利用が高かった。会員数の少ない地区では、同様にファックスが多いが、その次にメールもしくは電話の利用になっていた。緊急時においては、会員数の多い地域では、同様にファックスやメールが多かったが、双方向性、即時性を考え、電話での連絡の順位が上がってきている。
2. 連絡方法について、それぞれの特徴を分類してみると、平常時に適した方法と緊急時に適した方法では、求められるものに差があるのではないかと考えられた。

【考 察】

これからの会員連絡の最適な手段を考えると、連絡のタイミング、内容による手段の選択が必要となる。すなわち、緊急時・平常時か、情報の重要度、情報の緊急度、会員からの回答の有無の必要性、について適切な方法が異なることがわかる。

【今後についての考え方】

1. 通常の会員連絡方法について
ファックスと比較して経費が削減でき、資料や回答を求める文章を添付できるメールに主体を移していく方向が望ましい。ただし、メールを受信できない会員も 2 割弱いるので、ファックスでの配信もしばらくは必要である。
2. 緊急時の会員連絡方法について
会員に確実に連絡が必要なので、携帯電話や固定電話がよい。しかし、県歯が直接すべての会員へ連絡することは、同報性のなさより困難なので、県歯より郡市区（会員数の多い郡市区においてはさらなるブロック化）に連絡し、そこより個々の会員という階層化した連絡網を構築しておく必要がある。